

平成30年第7回教育委員会会議事録

1 開催日時

平成30年5月14日(月) 午前10時00分～午前10時11分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	國安 環
	委員	東 みどり
事務局	教育部長	岡田 直之
	学校教育課長	山端 広和
	生涯学習課長	石野 郁也
	図書館長	武田 健吾
	総務係長	中山 仁
	学校教育係長	岡田 篤
	学校教育推進員	式見 貴美穂
	学校教育推進員	中村 吉昭
	学校教育推進員	梶原 源基

4 議 事

報告第11号 幕別町教育委員会教育長職務代理者の指名について

議案第33号 第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について

議案第34号 幕別町社会教育委員の委嘱について

5 議事概要 次のとおり

教育部長(岡田 直之) 平成30年第7回幕別町教育委員会会議を開会するに当たりまして、5月12日に菅野教育長が就任いたしましたのでご報告いたします。

それでは、菅野教育長から就任の挨拶を申し上げます。

菅野教育長 議事に入ります前に私から一言、就任の挨拶をさせていただきます。

去る5月10日に、町議会臨時会で任命の同意をいただき、12日付で教育長を拝命いたしました。

職務、職責を考えますと非常に身が引き締まる思いであります。

本町における教育行政の環境は、幕別高校と江陵高校との再編や小中一貫教育の推進に向けた取組など、なすべきことやるべきことが多々ありますが、一步一步着実に前進していきたいと考えております。大まかな道筋については田村前教育長が示されていますので、私もそれを引継ぎ、前に進めてまいりたいと考えております。

元より微力ではありますが、幕別町の教育のため、子どもたちのために、全身全霊を尽力してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様の変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、第7回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第6回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第6回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてお願いいたします。

(ありません。)

菅野教育長 ないようですので、次に議件に入らせていただきます。

日程第5、報告第11号幕別町教育委員会教育長職務代理者の指名について説明をいたします。

教育長職務代理者の指名については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。と規定されております。このことから、5月12日に、私から小尾委員を教育長職務代理者として指名させていただきましたので、ここに、ご報告させていただきます。

それでは、小尾職務代理者から一言ご挨拶をお願いいたします。

小尾委員 一言、ご挨拶させていただきます。

一昨日、菅野教育長より、職務代理者に指名する旨の連絡をいただき、お引き受けいたしました。皆様のご支援、ご協力により務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

菅野教育長 次に日程第6、議案第33号、第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について説明を求めます。

学校教育課長(山端 広和) それでは、議案第33号第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定についてご説明を申し上げます。

議案書の2ページをご覧くださいと思います。

第12地区教科書採択教育委員会協議会につきましては、十勝管内18町村の教育委員会の代表者で構成され、小中学校で使用する教科書の採択について協議する機関であり、本年度は、平成31年度から中学校で使用する道徳の教科書と、学校教育法附則第9条に規定する、特別支援学級で使用する教科用図書の採択に向けて、協議を行う予定となっているところであります。

規約第5条では、委員は関係町村教育委員会の教育長をもってあてるとされており、同じく規約第9条第2項つきましては、委員に事故があるときには、当該教育委員会が指定する代理人が出席するものと規定されていることから、第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人に、岡田直之教育部長を代理人として指定するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第33号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第33号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第7、議案第34号、幕別町社会教育委員の委嘱について説明を求めます。

生涯学習課長(石野 郁也) それでは、議案第34号幕別町社会教育委員の委嘱についてご説明を申し上げます。

議案書の3ページをご覧くださいと思います。

本件は、幕別町社会教育委員の任期が本年5月29日をもって満了になりますことから、議案書にありますとおり15名の方について社会教育委員として委嘱しようとするものであります。

このページの下段に、社会教育法を記載しておりますが、第15条で、市町村に社会教育委員を置くことができる。同条第2項で教育委員会が委嘱する。とされているものであります。

社会教育委員の職務につきましては、第17条で、一つ目、社会教育に関する諸計画を立案すること。二つ目、教育委員会の諮問に応じて意見を述べること。三つ目、必要な研究調査を行うこと。このほか、教育委員会の会議に出席して、社会教育に関し意見を述べるができるなどとされているものであります。

幕別町社会教育委員に関する条例第2条で、委員の定数は15名以内とし、学校教育・社会教育関係者、学識経験のある者から委嘱するものとしているところであり、第3条で、任期を2年としております。

15名のうち、今回新たに委嘱しようとする方は4名で、3番の岡田義行さん、4番の中井一美さん、7番の新倉榛名さん、8番の原田啓二さんであります。

他の11名の方につきましては、これまでに引き続いて委嘱しようとするものであります。

選出に当たりましては、備考欄にありますように、1番から8番の方につきましては、学校関係者や社会教育に係る団体からご推薦等をいただき、9番以降の方につきましては、地区ごととなっております。

委員の平均年齢は55.5歳で、女性は15名中7名であります。

任期は、平成30年5月30日から平成32年5月29日までの2年間になります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第34号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第34号につきましては原案どおり可決いたしました。

そのほか何かございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第7回教育委員会会議を閉じます。